

## 第47回 石川県景観審議会

平成31年2月13日(水) 14時00分から  
石川県庁舎 11階 第1101会議室

### 1.審議事項

景観保全型広告整備地区の指定について

### 2.報告事項

- (1) 平成30年度(第25回)いしかわ景観大賞について
- (2) マンホール蓋を利用した広告物について
- (3) 安全点検報告書の様式変更について

**< 審議事項：景観保全型広告整備地区の指定について >**

意見なし

**< 報告事項（1）：平成30年度（第25回）いしかわ景観大賞について >**

意見なし

**< 報告事項（2）：マンホール蓋を利用した広告物について >**

（A委員）：金沢市での事例は。

（B委員）：大学での社会実験という形で、学生からの案を募り、コンペでデザインを決定している。

（A委員）：市民の方からの意見は。

（C委員）：アンケートはとっていないが、「なぜやるのか」といった意見があったと聞いた。

（A委員）：金沢市内の水引の柄はワンポイントで、住民目線で良いと感じた。

（D委員）：企業からの協賛金はいくらか。

（事務局）：マンホール蓋の費用が10万であり、そのうち5万を協賛金としている。

（D委員）：こんなことをしなければならないのかという感じがする。

（A委員）：広告主のイメージアップにつながるか。

（事務局）：AR機能や、マンホールカードによる誘客もあった。

（E委員）：屋外広告物部会でも発言したが、路面の色との調和を考慮した上で検討して欲しい。

（F委員）：県外では、観光のためマンホールがデザインされていて楽しいなと感じており、当たり前だと思っていた。委員の方々の言うとおりに地域性や路面の色との調和も考慮して検討する必要がある。全国的に広がっていると感じる。

### < 報告事項（3）：安全点検報告書の様式変更について >

（G委員）：どのくらいの規模の広告物が対象で、どのくらいの頻度で提出するものなのか。

（事務局）：許可期間が1年を超える広告物については、3年ごとの更新の際に提出が必要である。

（G委員）：条例で義務づけられているものについて提出するということよろしいか。

（事務局）：良い。

（H委員）：更新時には安全点検報告書の作成の依頼を受けている。屋外広告物業界でも、札幌市の広告物落下事故を受けて、全国的に安全点検講習会を実施している。点検項目を細かくして頂いたので、しっかり点検していきたい。講習会も受講者を増やしていきたい。

（G委員）：異常有りの場合はどうなるのか。

（事務局）：異常有りの場合は、改善の概要欄に現状や対応方針について記載して頂くことになる。

（E委員）：「屋外広告物の手引き」に安全点検報告書の提出についての記載はあるのか。

（事務局）：記載している。

- 報告事項（3）終了 -